

# 地方公共団体金融機構会計監査人選任に関する公募について

平成30年4月17日

地方公共団体金融機構

地方公共団体金融機構は、地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号。以下「機構法」という。）第37条第1項の規定により、会計監査人の監査を受けることとされています。また、同条第2項の規定に基づき、会計監査人は、当機構の代表者会議により選任されることとされています。

このため、当機構の会計監査人に就任を希望する公認会計士又は監査法人に対して、提案書の公募を行います。

つきましては、下記を御参照の上、提案書及び添付書類を作成し、御提出頂きますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 業務内容

- ・ 機構法第37条第1項に規定する財務諸表及び決算報告書の監査
- ・ 地方公共団体金融機構の財務及び会計に関する省令（平成20年総務省令第87号）第28条に基づき、当機構が作成する第29条に規定する内部統制報告書に係る同条の監査
- ・ 英文財務諸表の開示及び外債発行に対する監査及び意見の表明

### 2. 監査対象期間

平成30年度から平成34年度までの5事業年度

※ ただし、地方公共団体金融機構法第37条第2項及び第3項の規定により、毎年代表者会議の選任を受けることとされているため、契約は単年度とします。また、平成31年度以降は、平成30年度に選任された会計監査人が、会計監査人候補者となりますが、以下の場合については候補者見直しの対象となります。候補者の見直しの結果、選任されなかったことによって生じる一切の損害について賠償請求や補填を求めないことを御承諾の上、応募をお願いします。

- ・ 候補者が代表者会議による選任を得られなかった場合
- ・ 候補者が行政処分を受けた場合
- ・ 候補者が社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難な場合

### 3. 募集要項

提案書及び添付書類の作成、その他公募の詳細については「募集要項」を参照してください。

### 4. 募集要項を配布する場所等

場所：「6.」を参照してください。

日時：平成30年4月17日（火）から平成30年4月24日（火）17時まで

※ 休日を除く。また、予め担当者まで電話連絡してください。

## 5. 提案書の提出期限

平成30年5月15日（火）15時まで

## 6. 募集要項の配布場所及び問い合わせ先

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館 2階

地方公共団体金融機構 経営企画部企画課（担当 酒川）

電話：03-3539-2674 FAX：03-3539-2614